

【墨田区】 こども誰でも通園制度に関するQ&A (利用者向け) 【4：総合支援システム】 (R8.3.1時点)

●現時点での情報で作成しているため、今後の国・都・区の方針等により変更となる場合がありますので、ご了承ください。

No	大分類	小分類	質問	回答	備考
1	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」とは何ですか。	国が作成している「こども誰でも通園制度」専用のシステムとなります。通称は「つうえんポータル(つうポ)」です。「区」「事業者」「利用者」がそれぞれアクセス可能で、利用者が利用可能な主な機能は以下のとおりです。 (利用者) 認定証の確認、緊急連絡先等の入力、子どものアレルギー情報等の入力 (利用者⇄事業者) 事前面談(初回面談)及び利用の予約(代理入力も可能)※、利用者情報等の参照、利用時の打刻等 ※事前面談(初回面談)や利用の予約を総合支援システムでは受付けていない施設もあります。	R8.3.1更新
2	利用者	総合支援システム	どうしたら「総合支援システム」にログインできますか。	まずは墨田区のホームページから「認定申請」をお願いします。認定されると、総合支援システムのアカウントが発行され、ログイン方法が記載されたメールが届きますので、そちらからお手続きをお願いします。	R8.3.1追加
3	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」のアカウントとはどんなものですか。	同一世帯で1アカウントの発行となります。児童のデータは利用者(保護者)アカウント内に紐づけられます。以前、同一世帯の他きょうだい等で既にアカウントが発行されている場合は、同じメールアドレスでの認定申請等をお願いします。	R8.3.1追加
4	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」の利用者(保護者)のメインメールアドレスは誰のものになりますか。	認定申請時に入力いただく申請者(保護者1)のメールアドレスとなります。児童と同居している保護者の方で、施設への送迎を行い、総合支援システムを主に利用する方の登録をお願いします。	R8.3.1追加
5	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」の代理利用者とは何ですか。	認定申請時に「保護者2」の欄に入力いただく方となります。利用者(保護者1)とは異なる電話番号・メールアドレスが必要となります。施設に送迎する方が複数いる場合に任意で登録が可能です。総合支援システムにログインすると、保護者1と同じ機能を利用できます。	R8.3.1追加
6	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」にログインする際は、毎回ワンタイムパスワードを入れないといけませんか。	総合支援システムにログイン後、マイページ⇒メニュー⇒「利用者情報管理」⇒「利用者」⇒「ログイン時の2段階認証」を有効から無効にいただくことで、ワンタイムパスワードは省略可能です。	R8.3.1追加
7	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」にログインしたら、まず何をすればいいですか。	マイページ⇒メニュー⇒「利用者情報管理」から、利用者情報の更新(緊急連絡先等の入力)及び児童情報の更新(アレルギー情報等の入力)をお願いします。	R8.3.1追加
8	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」から「事前面談(初回面談)」が予約できないのですが、どうすればいいですか。	墨田区内の施設で「定期利用枠」の場合、システムでの事前面談(初回面談)の予約ができない設定になっています。施設から内定の連絡がありましたら、日程調整をしてください。事前面談の際に、施設にて事前面談申請手続きをしていただきます。 「柔軟利用枠」の場合は、施設が受入れ体制等の事情により「事前面談を受け付けない」設定になっている場合があります。	R8.3.1追加
9	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」に登録されたメールアドレスは変更できますか。	総合支援システムにログイン後、マイページから変更が可能です。	R8.3.1追加
10	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」に登録された住所・氏名・電話番号は変更できますか。	総合支援システム内では変更できないため、区ホームページから「認定変更申請」をお願いします。区内転居の場合は「認定変更申請」ですが、区外への転居の場合は「認定取下げ・取消し申請」となります。 ※総合支援システム上では「認定変更届出書」「認定消滅届出書」(エクセル)のダウンロードが可能となっていますが、墨田区ではそちらは活用せず、区ホームページから電子申請をお願いしています。	R8.3.1追加
11	利用者	総合支援システム	墨田区から転出する場合、「総合支援システム」から手続きができますか。	総合支援システム内では手続きができないため、区ホームページから「認定取消申請」をお願いします。区内転居の場合は「認定変更申請」ですが、区外への転居の場合は「認定取下げ・取消し申請」となります。 ※総合支援システム上では「認定変更届出書」「認定消滅届出書」(エクセル)のダウンロードが可能となっていますが、墨田区ではそちらは活用せず、区ホームページから電子申請をお願いしています。	R8.3.1追加
12	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」の「メインメールアドレス」と「サブメールアドレス」の違いは何ですか。	メインメールアドレス(保護者1)がアカウントIDとなります。サブメールアドレス(保護者2)からもログインすることができ、同じ機能を利用できます。区への認定申請・変更申請・取下げ・取消し申請等の際は、「メインメールアドレス」の入力をお願いします。	R8.3.1追加
13	利用者	総合支援システム	「総合支援システム」の使い方がわからない場合は、どうしたらいいですか。	区ホームページに掲載されている「総合支援システム」のマニュアルをご参照いただくか、システムにログインしていただき、ヘルプデスクにご連絡をお願いします。	R8.3.1更新
-	その他	その他	本制度に関して意見や疑問点がある場合はどうしたらいいですか。	墨田区子ども施設課保育給付担当の誰でも通園担当者(03-5608-1253)までお問い合わせください。	